

施設利用承認書

〒203-0033

東京都東久留米市滝山 5-28-15

令和 7年11月13日

東久留米シルバーオーケストラ 様分
(野口 修 様)

株式会社セイウン
(公印省略)

090-8344-1890

次のとおり、東久留米市公共施設の利用を承認します。

利用者番号	12589
施設	西部地域センター（音楽室）
利用目的 (行事名称)	音楽関係

No	受付番号（許可番号） 施設内の場所	日付	利用時間	使用備品
1	25-779 (2025-2034-000423) 音楽室	1/10 (土)	18:00 ~ 22:00	
2	25-780 (2025-2034-000424) 音楽室	1/17 (土)	18:00 ~ 22:00	

使用料	基本使用料	冷暖房使用料	照明使用料
	3,200 円	- 円	- 円
	備品使用料	減免額	消費税
	0 円	1,600 円	0 円
合計			1,600 円

領収印



※施設の利用にあたっては各施設の「使用上の注意」を遵守してください。
※料金の払込は施設窓口で行ってください。銀行での振込を希望する場合には納付書が必要です。有料施設においては、本書に領収印があるもの、あるいは領収書が添付されているものが有効です。

施設利用承認書 条例に該当